

## 第3次大洲市総合計画策定支援業務 仕様書

### 1 業務名

第3次大洲市総合計画策定支援業務

### 2 業務の目的

本市の市政運営の指針となる「第2次大洲市総合計画」の計画期間が令和8年度末をもって終了することから、令和9年度を始期とする「第3次大洲市総合計画」（以下「次期総合計画」という。）を策定することとしている。

また、「第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も令和8年度末をもって計画期間が終了し、次期総合戦略を策定する必要があることから、次期総合計画の策定にあたっては、計画の礎となる「大洲市人口ビジョン」、総合計画と関連性の高い「次期総合戦略」、さらに「SDGsアクションプログラム」を一体化し、計画の推進と進捗管理等を一体的に行うことで、より効果的・効率的な運用を図ることとしている。

次期総合計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化や本市を取り巻く課題等の整理など、計画の策定に必要な調査分析や意見集約を行うとともに、計画策定後の進捗確認及び推進を円滑に行う必要があることから、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者による専門的な支援を得ることを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

※本業務は、債務負担行為業務（2箇年）であり、部分払いは行わず、支払いは業務完了後に一括で行うものとする。

### 4 計画の構成

次期総合計画の構成は、次のとおりとする。

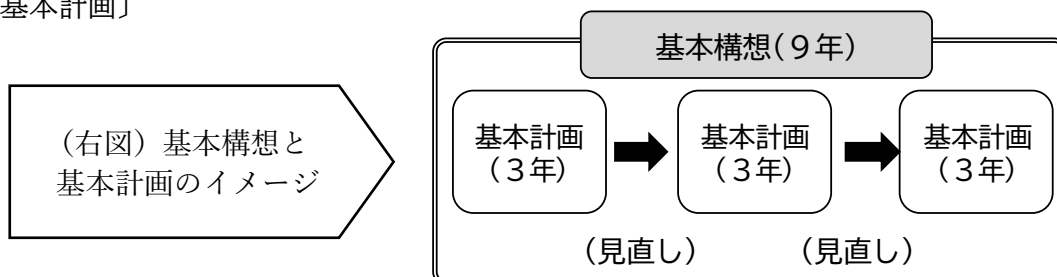
#### (1) 基本構想

めざすまちづくりの「統一将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示す。目標年次を令和17年度とし、計画期間は令和9年度から令和17年度までの9年計画とする。

#### (2) 基本計画

基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政各分野にわたって体系的に示す。急速に変化する社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、1期3年ごとに見直しを行う。

〔基本計画〕



### (3) 次期総合戦略

次期総合計画においては、基本計画の施策と地方創生に関する施策を関連づけ、次期総合戦略を兼ねるものとして、また「新しい地方経済・生活環境創生本部」の方針の内容を踏まえた計画として策定する。

### (4) SDGs アクションプログラム

次期総合計画においては、基本計画の施策とSDGsに関する施策を関連づけ、持続可能な開発目標を達成するためのSDGs アクションプログラムを兼ねた計画として策定する。

## 5 業務の概要

### ■令和7年度の主な業務

#### (1) 大洲市の現況把握及び構造の分析

大洲市及び愛媛県等の既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とする。

#### (2) 市民アンケート調査等の実施と報告書の作成

総合計画策定のための基礎調査として、以下のアンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合計画への反映を行う。

・対象者及び票数：

- ① 一般市民：2,500 票（回収率見込み：40%）※紙（郵送）とWEBの併用

・アンケート調査実施に係る作業分担

| 発注者                                                                         | 受託者                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方針の確定<br>調査票案の検討と確定<br>対象者の抽出及び宛名ラベル作成<br>回収アンケートの開封・管理<br>アンケート結果報告書案の検討 | 調査票案の作成と補修正<br>調査票及び発送・回収用封筒の印刷<br>WEB アンケートフォームの構築<br>封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業<br>アンケート配布・回収経費負担<br>回収アンケートの入力<br>自由記述回答部分の整理<br>単純集計・クロス集計<br>調査結果の分析<br>アンケート結果報告書案の作成と補修正 |

- ② 中高校生：1,000 票（回収率見込み：90%）※WEBで実施

・アンケート調査実施に係る作業分担

| 発注者                                     | 受託者                                                                                           |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方針の確定<br>調査票案の検討と確定<br>アンケート結果報告書案の検討 | 調査票案の作成と補修正<br>WEB アンケートフォームの構築<br>自由記述回答部分の整理<br>単純集計・クロス集計<br>調査結果の分析<br>アンケート結果報告書案の作成と補修正 |

- ③ 都市部住民（三大都市圏などに在住の大洲市出身者）：100 票（回収率見込み：40%）※紙（郵送）で実施

・アンケート調査実施に係る作業分担

| 発注者                                                                         | 受託者                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方針の確定<br>調査票案の検討と確定<br>対象者の抽出及び宛名ラベル作成<br>回収アンケートの開封・管理<br>アンケート結果報告書案の検討 | 調査票案の作成と補修正<br>調査票及び発送・回収用封筒の印刷<br>封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業<br>アンケート配布・回収経費負担<br>回収アンケートの入力<br>自由記述回答部分の整理<br>単純集計・クロス集計<br>調査結果の分析<br>アンケート結果報告書案の作成と補修正 |

- ④ 事業所：100 票（回収率見込み：40%）※紙（郵送）で実施

・アンケート調査実施に係る作業分担

| 発注者                                                                         | 受託者                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方針の確定<br>調査票案の検討と確定<br>対象者の抽出及び宛名ラベル作成<br>回収アンケートの開封・管理<br>アンケート結果報告書案の検討 | 調査票案の作成と補修正<br>調査票及び発送・回収用封筒の印刷<br>封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業<br>アンケート配布・回収経費負担<br>回収アンケートの入力<br>自由記述回答部分の整理<br>単純集計・クロス集計<br>調査結果の分析<br>アンケート結果報告書案の作成と補修正 |

### (3) トップインタビューの実施

市長に対してインタビューを実施して、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とする。

### (4) 人口ビジョンの検証及び改訂

現行の大洲市人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、アンケート調査等の基礎調査結果を踏まえ、大洲市の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、大洲市の示す方針に基づき、大洲市が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」素案を作成する。

### (5) 分野別ワークショップ実施支援

住民参画の一環として、基本構想で設定するまちの将来像を住民とともに考えるためのワークショップを実施する。実施に際しては、必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置（対面出席）等）を行い、総合計画への反映を行う。具体的な実施方法（実施場所、実施時期、実施回数）については、受託者との協議の上、決定する。

(6) 第2次大洲市総合計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとの達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

(7) 本市の現状把握及び課題の取りまとめ

上記(1)～(6)の分析結果を整理し、本市のまちづくりにおける課題の抽出・整理を行う。抽出された課題は次期総合計画の基本構想・基本計画策定のための基礎資料とする。

(8) 審議会等の運営支援

総合計画審議会（3回程度）に出席し、運営支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。また、総合計画審議会に先立ち開催する大洲市総合計画推進本部会（3回程度）で使用する会議資料の作成を行う（出席は不要）。

(9) 第3次大洲市総合計画基本構想骨子案の策定

上記(7)で取りまとめた本市の現状把握及び課題を整理し、基本構想骨子案を作成する。基本構想骨子案は事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正すること。

■令和8年度の主な業務

(10) 第3次大洲市総合計画基本構想素案の策定

基本構想骨子案を踏まえ、今後9年間の市の方向性を示す基本構想素案を作成する。基本構想素案は事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正すること。

(11) 第3次大洲市総合計画基本計画骨子案の策定

基礎調査及び基本構想素案を踏まえ、分野別の基本目標と個別施策を体系化した基本計画骨子案として取りまとめる。骨子案は、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正すること。なお、基本計画は国の「新しい地方経済・生活環境創生本部」の方針を踏まえ、第3期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した形にすること。

(12) 第3次大洲市総合計画基本計画素案の策定

基本構想素案及び基本計画骨子案を踏まえ、具体的な個別施策、数値目標を設定した基本計画素案を取りまとめる。基本計画素案は事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正すること。基本計画素案は上記(11)で記載の通り、第3期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した形にすること。

(13) パブリック・コメントの実施支援

基本構想及び基本計画の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(14) 審議会等の運営支援

総合計画審議会（４回程度）に出席し、運営支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。また、総合計画審議会に先立ち開催する大洲市総合計画推進本部会（４回程度）で使用する会議資料の作成を行う（出席は不要）。

(15) 概要版の原稿作成

確定した基本構想及び基本計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。

6 成果品

(1) アンケート結果報告書 データー式

（A４判、１００頁程度、１色）

(2) 計画書 データー式

（A４判、１５０頁程度、４色）

(3) 計画書概要版 データー式

（A４判、２４頁、４色刷り、デザイン編集）

7 その他

この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。